

次に掲げる規則を公布する。

大阪市公印規則の一部を改正する規則

大阪市北区役所事務分掌規則等の一部を改正する規則

大阪市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

大阪市住民基本台帳カードの利用に関する条例施行規則を廃止する

規則

義務教育等教員特別手当支給規則の一部を改正する規則

大阪市立児童福祉施設条例施行規則の一部を改正する規則

大阪市下水道条例施行規則の一部を改正する規則

令和 7 年 12 月 26 日

大阪市長 横山 英幸